

HPV感染症（子宮頸がん）予防接種のお知らせ

町田市では、予防接種法で定められているHPV感染症予防接種を実施しており、無料（公費）で接種を受けることができますのでご案内いたします。

HPV感染症（子宮頸がん）予防接種

- **接種対象者** 小学校6年生～高校1年生相当の女子
- **接種場所** 町田市内の他、八王子、日野、多摩、稲城、相模原の各市の指定の医療機関
- **接種回数、方法** 3回（または2回 ※条件あり、下記参照）
筋肉内注射
- **ワクチン** シルガード9（9価）、
ガーダシル（4価）、
サーバリックス（2価）、のいずれかを選択

【接種時期、回数、期限について】（必ずご確認ください）

- 予防接種法等に基づく標準的な接種時期は中学1年生です。
- 接種開始（1回目の接種）から接種完了（3回目の接種）まで、概ね6か月かかります。また、ワクチンの用法上、1年以内に3回の接種を完了することが望ましいとされています。
- 接種を2回で完了することもできます。その条件は次の条件を満たす場合ですので、医師と相談のうえ、接種ワクチン、接種回数、接種スケジュールをご検討ください。
 - ・1回目に接種するワクチンがシルガード9（9価ワクチン）
 - ・15歳の誕生日の前日までに1回目の接種を受ける
 - ・1回目と2回目の接種間隔が6か月（最短でも5か月）以上
- 公費（接種費の自己負担なし）での接種には期限があり、高校1年生相当の3月31日までです。期限までに必要な回数の接種を終えられなかった場合、残る接種は全額が自己負担となります。

接種に際してご確認くださいこと

「町田市育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- 実施医療機関一覧
- 接種にあたっての留意事項
- 接種後の注意
- 健康被害救済制度
- 市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- その他、予防接種の接種時期等



「このはがきは町田市に住居登録がある対象年齢の方、および対象年齢の方で町田市に転入された方」にお送りしています。はがきの到着前に接種を完了している場合、追加接種の必要はありません。